市報とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　毎月 15 日発行　発行所 十日町市役所

昭和46年 2月号

今月の納税

国民健康保険料（第6期）

人口

男	23,974
女	26,013
計	49,987
世帯数	10,493

四月一日から切替え　交通災害共済制度　こぞって加入しましょう

市町村交通災害共済制度もことしで四年目を迎えましたが、昨年までの加入者はこの三月三十一日で共済期間が終わり、四月から継続、新規加入の申込みが行なわれます。

申込み方法は、今月に市町村役場窓口、世帯主の家を配入し、事務職員を通じて、各世帯に配布される用紙に記入して、申込みしてください。

1、引続き加入の場合

前年度加入されている世帯で引続き加入する場合は、申込書に書きかえるのでありますので、そのままのものに現金をそえ、また新たな加入者がある場合は加入で記入、脱退者がある場合は削除して、再び職員に現金をそえて提出ください。（直接本人からの申込みも可）

2、新規加入の場合

今まで加入していなかったが新しく加入したい世帯は、加入申込書を職員からいただき、申込書の各欄（世帯、世帯主の氏名を記入）、世帯主の氏名を配入し、現金をそえて職員に提出してください。（直接本人からの申込みも可）

3、加入申込場所

職員をとおして、とどまらない場合は、次のところで取扱いをいたします。

十日町市役所	三階　各出張所
〃	〃　各農業委員会
十日町市農協	各支所
〃	〃

4、掛金年間三百五十円

今まで大人百六十円、子供三百円でありましたが、四十六年四月一日から、大人、子供の区なく一率三百五十円になりました。年間の途中加入であっても三百五十円に改正されました。

◎年度初の四月一日の加入が有利ですので、その方法をおすすめします。

5、共済見舞金

一等級（死亡した場合）　五十万円
二等級（全治六ヵ月以上の場合）　十万円
三等級（全治三ヵ月以上の場合）　五万円
四等級（全治一ヵ月以上の場合）　二万円
五等級（全治一週間以上の場合）　五千円

6、今年度の給付状況

死亡二人、金額三百万円▽重傷者　五人、金額二百万円（二月末現在）

十日町市役場農業関係各銀行

申告と納税は3月15日まで　所得税や贈与税など

所得税の申告の期限は、どちらも三月十五日です。

税務署から相談員を派遣しますからなるべく早くすませるようお願いいたします。

申告期が間近になりますと、税務署の職員が大変繁雑になりますからなるべく早くすませるようお願いいたします。

確定申告によって算出された所得税に、申告期限と同一三月十五日までに納めなければならないことになっています。

ただし、延納制度があって税額の半分以上を期限（三月十五日）までに納めた場合は残りの半分を三月三一日まで延納することができます。

贈与税は、一年間に個人からもらった財産が基礎控除額の、四十万円を超えた場合に申告が必要でありますから、誤られないようお願いいたします。

確定申告書に源泉所得に関する記載事項が追加されました

常時使用している職員のあるかたが、必要経費の欄にその人員とその使用人に支払った給与、賞金、賞与の総額を内書きすることになっておりますから記載もれのないようお願いしてください。

譲渡所得の申告もお忘れなく

土地（宅地、田、畑など）借地権、建物、機械器具などの資産の譲渡による所得もお忘れなく出してください。

贈与税は、一年間に個人から もらった財産が、基礎控除額の四十万円を超えた場合に申告が必要でありますから、誤られるようお願いいたします。

贈与税の計算は、その年の一月一日から一月三一日までに一度にもらった財産の価額の合計額で計算することになっておりますから、その評価が正確に、確定申告書に源泉所得税額四十万円をこえる人が、農業所得税額四十万円をこえる人は、農業所得税額四十万円をこえる人は、農業所得税額四十万円をこえる人は

保険衛生だより

育児相談

■期　日　2月19日　午後1時～2時
■会　場　水沢出張所
■対象者　生後12ヵ月までの者
■参集区域　水沢地区
■期　日　2月25日午後1時～2時
■会　場　下条出張所
■対象者　生後12ヵ月までの者
■参集区域　下条出張所

くる病先股脱検診

■期　日　2月23日午前9時半～11時半
■会　場　十日町保健所
■対象者　昭和45年10月1日から
昭和45年10月31日までに生れた者
今までに受けなかった者
■参集区域　中条、川治、六箇、吉田、下条、水沢地区
■期　日　2月23日午後1時～3時
■会　場　十日町保健所
■対象者　昭和45年10月1日から
昭和45年10月31日までに生れた者
今までに受けなかった者
■参集区域　十日町、新座、大井田地区
・検診料150円と、おしっこでぬれたおむつをご持参ください。

妊婦検診

■期　日　2月24日
午後1時～1時半
妊娠6ヵ月までの者
午後1時半～2時
妊娠6ヵ月以上の者
■会　場　中条病院産婦人科
■参集区域　中条、下条地区
■貧血検診料35円ご持参ください。

おしらせ・おしらせ

農地相談

昨年10月から、農地法が一部改正されたため、農地問題についてわからないこと、困っていること又相談してみたいことなどがありましたら、どんな小さなことでも結構ですので、お気軽にご相談下さい。

またつぎの日程で農地相談所を開設し、相談に応ずることになりました。

と　き　3月2日（火）
午前9時～午後4時
ところ　十日町市役所
相談員　県農地管理課職員
十日町市農業委員会事務局職員

停電のおしらせ

■期　日　2月24日
■停電時間　9時～13時まで
■区　域　五軒新田、八幡、塚田

寄付ありがとう

公民館に寄付

■田川町、池田マスさんは香典返しとして、公民館本館にスチール製資料戸棚(2万円相当)1台寄付。
■水沢地区振興会長、丸山商政さんは、水沢地区公民館にストーブ（29,000円相当）1台寄付。
■小林商店十日町営業所は、川治地区公民館にコロンビアテレビ（19インチ中古品）1台を寄付しました。
■川治上町、村山ユキさんは、ナショナル電気炊飯器1台と象印ポット1個（総額1万円相当）を川治地区公民館に寄付しました。

名ヵ山と私

名ヵ山小学校六年　小海悦子

十日町から約十キロ、標高三百メートルのところに私の村がある。

学校は本校で小学生五十一名、中学生三十三名で中学校は吉田中学校の分校として、同じ学校内で勉強している。

学校では毎日の生活に「オアシス」の心を生かしていこうと校長先生と約束し、実行している。オアシスとは「おはよう」「ありがとう」「こんにちは」「すみません」という意味をもっており、私たちも心のオアシスにしようと努力している。

冬は三尺以上雪が積もり、交通が完全に途絶し部落孤立してしまうため、部落内での仕事がなくなり、多くの人が出稼ぎに行きます。しかしきれいな空気、澄んだ空、若芽をふく春の木々、紅葉した秋の山、一面白くかがやいた山々、どれをとっても美しい故郷だ。

私たちが一年中で一番楽しみにしている行事は「鳥追い」だ。この日はおとうさんが出稼ぎに行き活気がなかったように感じるこの村が、ぱっと火がついたように明るくにぎやかになる。

十日様ご前から鳥穴をほり当日になるとみんなが力をあわせてこちそう差作ったり、鳥穴のしめかざりをしたり大騒ぎする。

夜になると「おらが裏の早苗田の稲を荷鳥がまくらった！」と歌いながら回る。鳥穴の中は笑いで一杯になり、みんなが楽しいひとときを過ごす。

このように私たちはみんなで助けあい、郷土を守るおかあさん方に心配をかけないよう明るく元気よくくらしています。

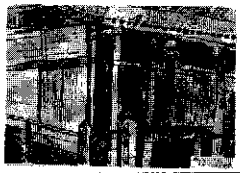

【写真は図書の五年小海行江さんの「高小海農省代さん」研究は問題木正弘君の作品】

早期申告で早期還付を

還付申告書の受付を一月から行なっております。

税務署では、つぎの予定で税金の還付ができるよう準備しております。

申告期限（三月十五日）がせまりますと大変繁雑し、税金の還付もおくれますので、早めに申告されるようおすすめします。

◎申告書を一月末日までに提出したもの、二月中旬還付予定。
◎二月中旬まで提出分、二月末日。
◎二月末まで提出分、三月中旬
◎申告期限まで提出分、三月末日。

財政のおしらせ

告示第一号

地方自治法第二百三条の第一項の規定に基づき、十日町市財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、昭和四十五年七月一日から同年十二月三十一日までの間における公告の財政事情を公表します。

昭和四十六年二月一日
十日町市長　村上謙吉

一般会計（千円）

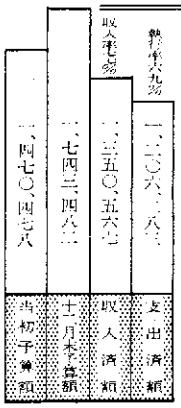

昭和45年度 一般会計総額（千円）

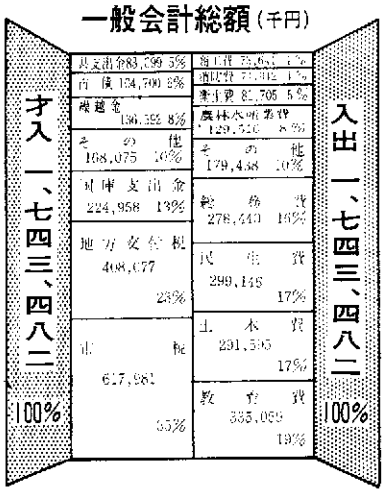

才出性質別分析表（千円）

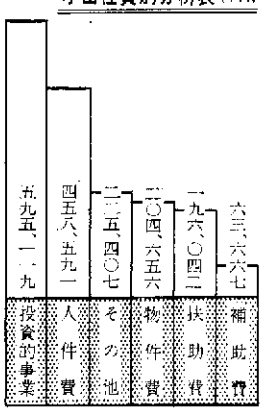

市民負担状況

税一人当り	12,354円
保険料1人当り	2,454円

一時借入金の状況（千円）

借入累計額	73,000
返済額	20,000
残額	53,000

市有財産の状況

種別	面積(㎡)	金額(千円)
土地	15,947,303	
建物	96,303	
基金・公社債		103,926

特別会計内訳（千円）

会計名	予算額	比率
国民健康保険	313,815	72%
診療所	35,087	8
へき地診療所	4,722	1
簡易水道	81,570	19
と畜場	1,500	
計	436,694	100

市債の状況（千円）

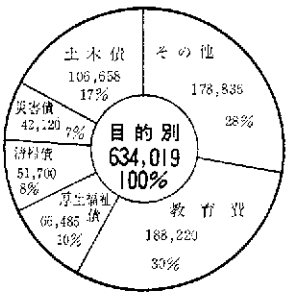

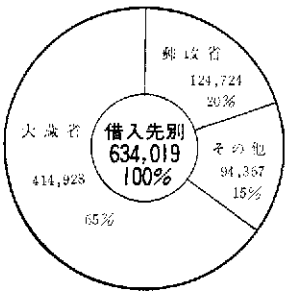
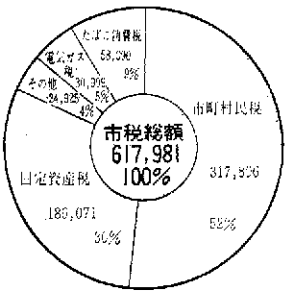
市税分析表（千円）